

【参考】精華町災害廃棄物処理計画の策定について

令和4年度（2022年度）に精華町災害廃棄物処理計画の策定を予定しています。

1 災害廃棄物処理計画について

- 災害廃棄物処理計画は、環境省の定める災害廃棄物対策指針(平成30年改定)に基づき策定するものであり、京都府災害廃棄物処理計画や精華町地域防災計画と整合を図り、災害時に発生する膨大な災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するための基本的な考え方、処理方法や処理手順を示すものです。

一般的な災害廃棄物処理計画の内容	
1 編 総則	
1 章 背景及び目的	
2 章 本計画の位置づけ	
3 章 基本的事項	対象とする災害、災害廃棄物 基本方針、処理主体 等
2 編 災害廃棄物対策	
1 章 組織体制・指揮命令系統	
2 章 情報収集・連絡	
3 章 協力・支援体制	
4 章 住民等への啓発・広報	
5 章 一般廃棄物処理施設等	
6 章 災害廃棄物処理対策	
7 章 災害廃棄物処理実行計画	
8 章 処理事業費等	
9 章 災害廃棄物処理計画の見直し	

2 これまでの主な経緯

- 災害廃棄物処理計画の策定に向け、これまでに次の取組を行ってきました。

年度	取組内容
平成30年度 (2018年度)	環境省 近畿地方環境事務所災害廃棄物処理計画策定モデル事業（平成30年度）により災害廃棄物発生量の推計等を実施
令和元年度 (2019年度)	災害廃棄物処理職員研修（講演、職員WS）を実施 （講師：渡邊 高之（わたなべ たかゆき）／常総市 生活環境課 課長補佐）
令和2年度 (2020年度)	環境省 近畿地方環境事務所 災害廃棄物処理計画策定モデル事業(令和2年度) 中小規模市町村の府県調整型の災害廃棄物処理計画策定モデル事業により「骨子（案）」を作成

3 今後の予定

- 環境推進委員会において、計画策定の進捗状況を報告予定です。
（第2回委員会にて「骨子案」、第3回委員会にて「成案」）